

別紙

様式1

事業報告書

(自 令和3年 4月 1日 至 令和4年 3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団エス・ディー
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
- 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 広島県広島市安佐南区中筋一丁目3番11号
- (3) 設立認可年月日 平成 7年 3月23日
- (4) 設立登記年月日 平成 7年 4月18日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人社団エス・ディー 平田内科	広島市安佐南区中筋一丁目3番11号	一般病床 0床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床]

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
なし		

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年 5月25日 令和 2年度決算の決定

令和4年 3月31日 令和 4年度予算の決定

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

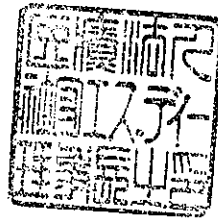
(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

(7) その他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）

様式2



法人名 医療法人社団エス・ディー
所在地 広島市安佐南区中筋一丁目3番11号

※医療法人整理番号

財 産 目 録

(令和4年 3月31日現在)

- 1. 資 産 額 88,769 千円✓
- 2. 負 債 額 23,000 千円 ✓
- 3. 純 資 産 額 65,769 千円 ✓

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	47,197
B 固 定 資 産	41,572
C 資 産 合 計 (A+B)	✓ 88,769
D 負 債 合 計	23,000
E 純 資 産 (C-D)	✓ 65,769

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の口を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

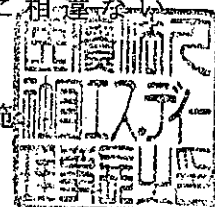
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

令和 4 年 8 月 4 日

上記は医療法人社団エス・ディーの財産目録に相違ない

広島市安佐南区中筋一丁目3番11号

医療法人社団エス・ディー 理事長 平田忠範



様式 3-2

法人名 医療法人社団エス・ディー
 所在地 広島市安佐南区中筋一丁目3番11号

※医療法人整理番号

--	--	--	--

貸 借 対 照 表
 (令和4年 3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	47,197	I 流動負債	9,030
II 固定資産	✓ 41,572	II 固定負債	13,969
1 有形固定資産	7,343		
2 無形固定資産	70	負債合計	✓ 23,000
3 その他の資産	34,158	純資産の部	
		科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	55,769
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	✓ 65,769
資産合計	✓ 88,769	負債・純資産合計	✓ 88,769

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-2

法人名 医療法人社団エス・ディー
 所在地 広島市安佐南区中筋一丁目3番11号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和3年 4月 1日 至 令和4年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	88,577
2 事業費用	86,810
本来業務事業利益	1,766
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	1,766
II 事業外収益	1,090
III 事業外費用	11
経常利益	2,845
IV 特別利益	0
V 特別損失	20
税引前当期純利益	2,825
法人税等	71
当期純利益	2,754

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 5

法人名 医療法人社団エス・ディー
 所在地 広島市安佐南区中筋一丁目3番11号

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の 内容	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団エス・ディー
理事長 平田 忠範 様

私は、医療法人社団エス・ディーの令和3会計年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年5月28日

医療法人社団エス・ディー
監事

